

カバードワラントの契約締結前交付書面 新旧対照表 (2021年11月1日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p>■ カバードワラントの契約締結前交付書面</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>本ワラントの決済方法は、満期決済に限定され、残存期間中でも売却を行うことはできません。また、取引時間内であっても、一部若しくは全部の販売が、停止される、取引時間が短縮される、又は、一定時以降の取引が終日再開されない場合があります。したがって、お客様が希望する時期に購入することが困難となるおそれがあります。具体的には、以下に例示される場合に、本ワラントのマーケット・メイク、買注文の受付、買注文の執行が停止される、あるいは一旦受け付けた注文が取消される場合があります。なお、取引監視システムが作動した場合には、その結果として当該ワラントの取引は必ず自動的に一旦停止された後、取引再開の適否がトレーダーによって判断されます。取引再開に際しては直接的な取引停止の原因のみならず、多くの場合、他に例示される全ての取引停止要件に該当していないことがトレーダーによって確認され、再開に必要なその他全ての作業が完了するまで取引は停止されます。その際、本ワラントの対象原資産(貸株市場において取引されるものも含む。また、対象原資産がリンク債である場合はそのリンク債の対象原資産、対象原資産が株式預託証券の場合はその原証券となる株式を含む)及びこれら原資産を対象とする先物又はオプション(以下「対象原資産等」という)の取引が円滑に行われており且つそれらの取引が可能であること、本ワラントを取引するための取引システムの状態、本ワラントの価格及びeワラント・インターナショナル・リミテッド、<u>カイカ証券株式会社</u>及び全ての関連会社(以下「eワラントMM」という)が対象原資産別に定めるリスク許容限度額等についても適宜確認が行われます。また、取引監視システムによって自動的に取引が停止された後、対象原資産の取引が困難であることが判明し取引停止が継続される等、取引停止事由は重複・連続して発生することも少なくありません。更に、eワラントMMが本ワラントの価格計算に用いる対象原資産の価格(以下「参照原資産価格」という)、ボラティリティ、金利、貸株市場等の状況(貸株料率[株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる]、需要状況等)、満期日までの予想受取配当金、時間の経過、計算モデル又は計算式の変更等、の各種要因(以下これらを「価格変動要因」という)の変化が極めて大きな場合や、本ワラントの価格変動が大きな場合等においては、取引監視システムが作動し自動的に取引が停止される頻度が高くなることに特に注意が必要です。</p> <p>当社の概要 資本金 1 億円 (2021 年 <u>9</u>月末日現在)</p> <p style="text-align: right;">(2021 年 <u>10</u>月)</p>	<p>■ カバードワラントの契約締結前交付書面</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>本ワラントの決済方法は、満期決済に限定され、残存期間中でも売却を行うことはできません。また、取引時間内であっても、一部若しくは全部の販売が、停止される、取引時間が短縮される、又は、一定時以降の取引が終日再開されない場合があります。したがって、お客様が希望する時期に購入することが困難となるおそれがあります。具体的には、以下に例示される場合に、本ワラントのマーケット・メイク、買注文の受付、買注文の執行が停止される、あるいは一旦受け付けた注文が取消される場合があります。なお、取引監視システムが作動した場合には、その結果として当該ワラントの取引は必ず自動的に一旦停止された後、取引再開の適否がトレーダーによって判断されます。取引再開に際しては直接的な取引停止の原因のみならず、多くの場合、他に例示される全ての取引停止要件に該当していないことがトレーダーによって確認され、再開に必要なその他全ての作業が完了するまで取引は停止されます。その際、本ワラントの対象原資産(貸株市場において取引されるものも含む。また、対象原資産がリンク債である場合はそのリンク債の対象原資産、対象原資産が株式預託証券の場合はその原証券となる株式を含む)及びこれら原資産を対象とする先物又はオプション(以下「対象原資産等」という)の取引が円滑に行われており且つそれらの取引が可能であること、本ワラントを取引するための取引システムの状態、本ワラントの価格及びeワラント・インターナショナル・リミテッド、<u>eワラント証券株式会社</u>及び全ての関連会社(以下「eワラントMM」という)が対象原資産別に定めるリスク許容限度額等についても適宜確認が行われます。また、取引監視システムによって自動的に取引が停止された後、対象原資産の取引が困難であることが判明し取引停止が継続される等、取引停止事由は重複・連続して発生することも少なくありません。更に、eワラントMMが本ワラントの価格計算に用いる対象原資産の価格(以下「参照原資産価格」という)、ボラティリティ、金利、貸株市場等の状況(貸株料率[株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる]、需要状況等)、満期日までの予想受取配当金、時間の経過、計算モデル又は計算式の変更等、の各種要因(以下これらを「価格変動要因」という)の変化が極めて大きな場合や、本ワラントの価格変動が大きな場合等においては、取引監視システムが作動し自動的に取引が停止される頻度が高くなることに特に注意が必要です。</p> <p>当社の概要 資本金 1 億円 (2021 年 <u>7</u>月末日現在)</p> <p style="text-align: right;">(2021 年 <u>8</u>月)</p>

以上